

長浜市病院事業公告第11号

市立長浜病院 売店等運営事業について、公募型プロポーザル方式により運営事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年10月16日

長浜市病院事業管理者 高折 恭一

1 業務の概要

(1) 業務の名称

市立長浜病院 売店等運営事業

(2) 業務の内容

地方自治法第238条の4第7項の規定に基づく、行政財産の目的外使用許可により、当院が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、売店等の事業を運営するものである。詳細については、「市立長浜病院売店等運営事業仕様書」を参照のこと。

(3) 行政財産の使用許可期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

なお、運用状況が良好で、許可内容・条件に違反がない場合には、1年ないし2年ごとに使用許可を更新し、最長、令和11年3月31日まで延長できることとする。

2 応募資格

応募者は、令和5年10月16日において以下の要件を全て満たすこと。また、複数の法人で構成されるグループで応募することを認めることとする。

(1) 事業を運営するのに必要な免許・許可等を、当該事業を担当する構成員が取得していること。

(2) 構成員については、下記の運営実績を有していること。

売店運営事業を担当する構成員については、過去3年間において病院等で売店を運営した（している）実績があること。また、過去3年間において、食品衛生法等関連法令による行政処分（営業停止処分等）を受けていないこと。（フランチャイザーおよびフランチャイジーとも）

(3) 長浜市から指名停止を現に受けていないこと。

(4) 市町村税、都道府県税、法人税、消費税および地方消費税を滞納していない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 以下のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第

77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当すると知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

3 応募手続

(1) 事務局

市立長浜病院事務局 経営企画課

〒526-8580 滋賀県長浜市大戌亥町 313 番地

電話 0749-68-2300

E-mail nch-kinou@city.nagahama.lg.jp

(2) 募集実施要領等の交付

ア 交付期間

令和5年10月16日(月)から同月25日(水)まで(土日祝日を除く。)の、毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

イ 交付場所

上記(1)に同じ。(市立長浜病院ホームページにおいてもダウンロード可。)

(3) 参加申込届等の提出

ア 提出方法

所定の様式により行うこととし、持参または郵送とする。

イ 受付期間

令和5年10月16日(月)から同月30日(月)まで(土日祝日を除く。)の、毎日午前9時00分から午後5時00分まで。(郵便事故等により申込書類等が提出先に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできない。)

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

(ア) 参加申込届

(イ) その他募集要領に定めるもの

オ 参加資格の審査

提出された書類により参加資格の審査を行い、令和5年11月6日(月)までにその結果を

電子メールにて通知する。

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

所定の様式により行うこととし、持参または郵送もしくは電子メールとする。

イ 受付期間

令和5年10月16日(月)から11月6日(月)まで(土日祝日を除く。)の、毎日午前9時00分から午後5時00分まで。郵送の場合は令和5年11月6日(月)必着とする。(郵便事故等により申込書類等が提出先に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできない。)

ウ 回答方法

令和5年11月9日(木)に電子メールにて応募者全員に回答するとともに、ホームページに掲載する。

エ 質問様式提出場所

上記(1)に同じ。

(5) 説明会の日時及び場所

ア 日時

令和5年10月31日(火)午後1時30分

イ 場所

市立長浜病院 2階 講堂

ウ その他

説明会后、現地案内を行うので、設備等の現状はその場で把握すること。

(6) 企画提案書の提出

ア 提出方法

所定の様式により行うこととし、持参または郵送とする。

イ 受付期間

令和5年11月17日(金)まで(土日祝日を除く。)の、毎日午前9時00分から午後5時00分まで。郵送の場合は令和5年11月17日(金)必着とする。(郵便事故等により申込書類等が提出先に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできない。)

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

企画提案書 15部

4 その他

その他本プロポーザルの参加に必要な事項は、「市立長浜病院売店等運営事業運営事業者募集実施要領」に定めるところによる。